

コロナ禍における 世界と日本の国勢調査

川崎 茂

日本大学経済学部 特任教授

2020年から2021年にかけて、世界の国々で国勢調査(人口センサス)が実施されている。国勢調査はどの国でも最大規模の統計調査であり、統計体系の中心となる重要な調査であるが、今回は、コロナ禍の影響によって多くの国で調査計画の変更・中止を余儀なくされている。本稿では、日本および世界の国勢調査におけるコロナ禍の影響の概要を紹介する。

国連では2015年から2024年を対象に「2020年ラウンド世界人口センサス計画」を定め、各国での国勢調査の実施を決議している。国連では、調査へのコロナ禍の影響が懸念されたため、2020年および2021年に国勢調査を実施する予定の国の状況を調査している。以下、その調査結果からコロナ禍の影響を見てみよう。

コロナ禍の影響を受けない「レジスター方式」

回答のあった111カ国中、コロナによる何らかの影響があった国は84カ国、なかった国は27カ国である。後者の国のうちの15カ国は「レジスター方式」を採用している。これは、近年ヨーロッパを中心に行われているもので、各種の行政記録情報をリンクすることで統計が作成される。この方式は、回答負担の軽減、コスト低減、迅速な集計・公表などのメリットがあるため、採用する国が増えている。実地調査を行わないため、人同士の接触が不要であり、コロナ禍でも特段の支障は生じない半面、これを実行するには、行政記録の正確性、異なる行政記録間のリンケージ、情報アクセス権限などの条件が整っている必要がある。

これを日本について考えてみると、住民基本台帳が有力な行政記録情報と考えられるものの、大都市の若者などを中心に居住実態が必ずしも適切に反映されていないこと、他の行政記録情報とのリンクが困難なことなどから、現在のところ、

レジスター方式の採用は困難と考えられる。

実地調査を行う国の大半が調査時期を延期

実地調査の状況について回答のあった69カ国をみると、2020年に実施予定の40カ国のうち、調査基準日をまったく延期しなかったのは4カ国だけで、同年内での延期が14カ国、翌年以降への延期が22カ国だった。また、2021年に実施予定の29カ国でも、19カ国は延期の予定であり、延期しないのは10カ国となっている。なお、コロナによる結果公表スケジュールへの影響に関する情報はまだ得られていない。

非接触の調査方法を励行した日本の国勢調査

日本は、2020年に調査を実施した国の中で、数少ない延期しなかった国の一つであり、当初計画どおり2020年10月1日現在で実施された。予定の期日で実施したとは言え、他の国々と同様、コロナ禍で困難な状況に直面してきた。

国勢調査では多数の調査員が必要とされ、当初は全国で約70万人の調査員の募集・選考を2020年7月下旬までに終える計画だったが、コロナ禍では人数の確保が難しく、募集時期は8月中旬まで延長された。調査員には高齢者になることも多く、感染防止に配慮して、調査員と世帯の対面を最小限にできるよう、非接触の調査方法が導入された。これにより調査員は60万人強確保できたものの、この人数では十分ではなかった。このため、調査基準日の10月1日は変更しなかったものの、その日を中心とする実地調査の期間が最大で2カ月程度延長された。期間の延長は地域の実情に応じて行われ、とくに同年7月の集中豪雨で甚大な被害を受けた熊本県人吉市などの市町村には特別な対応が行われた。

このように、基準日を変えずに実査期間だけを延長したことは、合理的な選択と言える。国勢



調査は1920年の第1回調査以来、10月1日現在で実施されており、仮に特定の年に基準日が変更された場合には、過去の結果との厳密な直接比較が難しく、補正処理が必要となるなど、種々の不便が生じる。

2020年調査では、非接触の調査方法としてインターネットまたは郵送による回答提出方式が採用されている。インターネット回答は2010年に東京都限定で初めて導入され、2015年に全国に展開された。インターネットに不慣れた世帯は郵送提出も選択できる。2020年にはこの経験を踏まえ、調査が極めて円滑に行われた。2020年のインターネット回答率は約4割で、郵送回答と合わせると約8割に達し、調査員は残る2割の世帯の回収を行うこととなり、負担が大きく軽減された。

調査票審査を延長して正確性を確保

調査票の回収に万全を期しても、統計の精度を確保するためには調査票の審査は十分に行う必要がある。審査の業務は、市町村において秘密保護に万全を期しつつ多くの審査担当者が集まって行うため、感染対策上、密を避けて行う必要がある。このため、審査の期間は地域の実情に合わせて、当初計画に比べ最大2カ月程度延長され、町村では最大4カ月、大都市では最大7カ月が充てられた。

その結果、結果の公表時期は、速報集計については当初計画の2021年2月から6月に、確報集計については同年9月から11月に延期された。国勢調査ではその後も様々な種類の詳細な集計が行われ、全結果の最終的な公表は当初計画より1カ月遅れの2022年12月の予定とされている。公表の遅延は望ましいことではないが、特段の大きな支障は生じていない模様である。

米国の国勢調査

次に、米国の状況を簡単に紹介する。米国の国勢調査は商務省センサス局が担当し、10年毎に4月1日を基準日として実施される。世帯への調査票の配布は原則として郵送により、回収は原則として郵送またはインターネットにより行われる。調査票が未提出の世帯は、調査員が訪問して督促・回収する。特別な地域や人口集団については、別の日程や方法で調査される。調査結果は、連邦議会の定数配分や選挙区画定に用いられるため、調査年の12月末までに大統領に報

告することが法定されている。

2020年調査では、調査票は3月12日～20日に世帯に郵送されたが、コロナ感染の本格的な拡大の前だったため、調査基準日は変更されなかった。回収には十分な時間を要するため、調査票の提出期限を計画から3カ月延期し、結果公表を120日延期する案が一旦公表された。しかし、その後トランプ政権の思惑によって期限の前倒しが提案されるなど、一時混乱したが、結局、連邦最高裁の判断により、回収期限は約2カ月半遅れの10月15日とされ、公表時期は立法措置により120日の延期とされた。調査結果は2021年4月に公表された。

米国では1970年から郵送配布・郵送提出が行われていたが、インターネット提出は今回初めて行われた。結果として、67%の世帯がインターネットまたは郵送で回答し、残る33%は調査員の督促で調査票を提出している。インターネット回答率の数字は明らかでないが、全世帯の50%強とみられる。

今回の米国の国勢調査では、コロナ禍のほか、政治圧力による混乱の恐れもあった。調査に先立つ2019年、トランプ大統領が、調査対象から不法移民の除外を求めるなど、通常の国勢調査の方式からの変更を求めた。これに対して統計学者等から反対意見が表明されるなど様々な議論が交わされ、最終的に大統領の案は取り下げられた。

おわりに

国勢調査を円滑に実施し、正確な統計を作成するには調査技術の工夫・改善が必要であるが、それだけではなく、異常事態に的確に対応する危機管理も不可欠である。この度のコロナ禍では、各国とも困難な状況に臨機応変に対応し、正確な統計の作成に努めている。国勢調査の結果を利用する際には、このような調査関係者の努力にも思いをめぐらせてみてはいかがだろうか。

文献

阿向泰二郎, 2021, 「国勢調査の調査方法」『統計』(特集: 調査方法論) 72 (6) : 14-23.

United Nations Statistics Division, "Impact of COVID-19 on 2020 round population and housing censuses" <https://unstats.un.org/unsd/demographic-social/census/COVID-19/> (2021年8月19日参照)